

## 製品安全データシート

### 1. 化学物質等および会社情報

製品名	モービルシーラー919NE0 ホワイト
会社名	シャープ化学工業株式会社
住所	大阪府堺市西区築港浜寺西町 13-12
担当部門	品質保証課
TEL	072-268-0322
制定・改訂	2013年11月6日

### 2. 危険・有害性の要約

#### GHS分類

##### 物理化学的危険性

分類対象外	
-------	--

##### 健康に対する有害性

急性毒性（経口）	区分外
急性毒性（経皮）	区分外
急性毒性（吸入：ガス）	分類対象外
急性毒性（吸入：蒸気）	分類できない
急性毒性（吸入：粉塵、ミスト）	区分外
皮膚腐食性／刺激性	区分外
眼に対する重篤な損傷／眼刺激性	区分外
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	区分外
発がん性	区分2
生殖毒性	分類できない
標的臓器／全身毒性（単回暴露）	分類できない
標的臓器／全身毒性（反復暴露）	分類できない
吸引性呼吸器有害性	分類できない

##### 環境に対する有害性

水生環境有害性（急性）	分類できない
水生環境有害性（慢性）	分類できない
オゾン層への有害性	分類できない

#### GHSラベル要素

【絵表示またはシンボル】



【注意喚起語】

警告

【危険有害性情報】

発がんのおそれの疑い

【注意書き】

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙

この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。

保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣を着用すること。

屋外または換気の良い場所で使用すること。

取扱い後は良く手を洗うこと。

使用前に取り扱い説明書を入手し、すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

環境への放出を避けること。

皮膚または髪に付着した場合、皮膚を多量の水と石鹼で洗うこと。刺激が生じた場合医師の診断を受けること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易にはずせる場合は外すこと。医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合は、無理にはかせずに口をすすがせ、直ちに医師の手当てを受けさせること。

吸入した場合は空気の新鮮な場所に移して休息させ、医師の手当てを受けさせること。

直射日光を避け、換気の良い冷暗所に保管すること。

都道府県条例に従って廃棄すること。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区分 混合物  
 一般名 1成分形特殊変成シリコーン系弾性接着剤

主な成分及び含有量

成分	CAS NO.	含有率(%)	官報公示整理番号 (化審法)
酸化チタン	13463-67-7	5未満	1-558
スズ化合物	社外秘	1未満	登録済

4. 応急処置

吸入した場合 空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で安静にさせる。  
 直ちに医師に連絡し、医師の手当、診断を受ける。  
 呼吸が止まっている場合、又は呼吸が弱い場合には衣類を緩め、呼吸気道を確保した上で人工呼吸（又は、酸素吸入）を行う。

目に入った場合 直ちに清浄な多量の水で最低 15 分間洗い流した後、速やかに専門医の手当てを受ける。

	コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗浄する。
皮膚に付着した場合	水と石鹼でよく洗う。 付着物を布にて拭き取る。 外観に変化が見られたり、かゆみや炎症がある場合には専門医の手当てを受ける。
飲み込んだ場合	水で口の中を良く洗い、医師の診察を受ける。 無理に吐かせてはならない。 被災者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。
最も重要な兆候および症状	特になし
応急措置をする者の保護	情報なし
医師に対する特別注意事項	情報なし

## 5. 火災時の処置

使用可能消火剤	粉末ドライケミカル、乾燥砂、二酸化炭素、泡消火剤、大量の噴霧水
使用してはならない消火剤	特になし
火災時特有の危険有害性	特になし
特定の消火方法	火災が広がったときは大量の噴霧水で消火する。 消火活動は可能な限り風上から行う。 可燃性のものをすばやく周囲から取り除く。
消火を行なう者の保護	消火者は必ず適切な保護具を着用する。

## 6. 漏出時の処置

人体に対する注意事項、 保護具および緊急措置	曝露防止のため、作業の際には適切な保護具を着用する。 付近の着火源、高温体および付近の可燃物をすばやく取除き、風下の人を避難させ、関係者以外の立ち入りを禁止する。 着火した場合に備えて適切な消火器を準備する。
環境に対する注意事項	漏出液を下水や側溝等に流してはならない。 少量漏出の場合にはウエス等に吸収させて密閉できる空容器に回収する。 大量漏出の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。

## 7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い	
技術的対策	周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。

	皮膚、粘膜、着衣に触れたり、目に入らないように適切な保護具を着用する。
局所排気・全体換気	局所排気装置、全体排気装置のある換気の良い場所で取り扱う。
注意事項	保護具を着用して作業する。 取扱い後は手洗い等を十分に行ない、衣服に付着した場合は着替える。
保管条件	幼児の手の届かない所に置くこと。 直射日光を避ける。 火気、熱源から遠ざける。 通風を良くし、ガス又は蒸気が滞留しないように容器を密閉して保管する。

## 8. 暴露防止及び保護処置

物質名	管理濃度	日本産業衛生学会 (mg/m <sup>3</sup> )	ACGIH
酸化チタン	—	1.0	10mg/m <sup>3</sup>
スズ化合物	—	—	TWA 0.1mg/m <sup>3</sup> (Snとして)

### 設備対策

- 取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものを置かないような設備とすること。
- 密閉場所で作業する場合には、局所排気装置を取り付けること。
- 防災シャワー、手洗い、洗眼設備を設置する。

### 保護具

眼の保護	保護眼鏡を着用する。
皮膚の保護	ゴム手袋を着用する。
呼吸器系の保護	有機ガス用防毒、防塵マスクを着用する。 密閉された場所では送気マスクを着用する。

## 9. 物理および化学的性質

	内容物	
外観	ペースト	
臭気	特異臭	
pH	データなし	
融点	データなし	
沸点	データなし	
引火点	>200℃	
爆発範囲	データなし	

蒸気圧	データなし	
蒸気密度	データなし	
比重	1.44	
溶解性	水に難溶	

10. 安定性および反応性

安定性	通常の条件では安定
危険有害反応性	内容物は水と反応し増粘する
避けるべき条件	高温多湿な場所での保管
危険有害な分解生成物	データなし

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	酸化チタン	LD50 >20000mg/kg（区分外）
	スズ化合物	LD50 520mg/kg（区分4）
急性毒性（経皮）	酸化チタン	LD50 >10000mg/kg（区分外）
	スズ化合物	分類できない
急性毒性（吸入：蒸気）	酸化チタン	分類できない
	スズ化合物	分類できない
急性毒性（吸入：粉塵/ミスト）	酸化チタン	LC50 >6.82mg/L/4h（区分外）
	スズ化合物	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	酸化チタン	区分外
	スズ化合物	分類できない
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	酸化チタン	区分2B
	スズ化合物	分類できない
呼吸器感作性または皮膚感作性	酸化チタン	呼吸器感作性：分類できない 皮膚感作性：分類できない
	スズ化合物	呼吸器感作性：分類できない 皮膚感作性：分類できない
生殖細胞変異原性	酸化チタン	区分外
	スズ化合物	分類できない
発がん性	酸化チタン	区分2
	スズ化合物	分類できない
生殖毒性	酸化チタン	分類できない
	スズ化合物	分類できない

特定標的臓器/全身毒性(単回曝露)	酸化チタン	分類できない
	スズ化合物	分類できない
特定標的臓器/全身毒性(反復曝露)	酸化チタン	分類できない
	スズ化合物	分類できない
吸引性呼吸器有害性	酸化チタン	分類できない
	スズ化合物	分類できない

## 1 2. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)	酸化チタン	分類できない
	スズ化合物	分類できない
水生環境有害性(慢性)	酸化チタン	分類できない
	スズ化合物	分類できない
オゾン層への有害性	酸化チタン	分類できない
	スズ化合物	分類できない

## 1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物                      都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し、関係法令を遵守して適性に処理する。  
 汚染容器・包装                      内容物を使い切ってから分別廃棄する。

## 1 4. 輸送上の注意(取扱いおよび保管上の注意を参照のこと)

陸上輸送                      消防法、道路法等に定められている運送方法に従う  
 海上輸送                      船舶安全法に定められている運送方法に従う  
 航空輸送                      航空法に定められている運送方法に従う  
 国連分類                      該当しない  
 国連番号                      該当しない  
 特別の安全対策                      転倒、落下並びに損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にこなう。

---

## 15. 適用法令

---

消防法	非危険物
労働安全衛生法	通知対象物質：酸化チタン スズ及びその化合物
船舶安全法	該当しない
航空法	該当しない
化学物質管理促進法	スズ化合物は含有量より非該当
毒物及び劇物取締法	該当しない

---

## 16. その他

---

記載内容については現時点で入手した資料に基づいて作成しておりますが、記載のデータ及び評価については必ずしも十分ではありませんので、取り扱いには注意してください。なお、記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。